令和元年度第１回坂井市子ども・子育て会議　議事概要

日時	令和元年６月２５日（火）　午後７時～
場所	坂井健康センター１階
出席者	委員：石川会長 水野副会長 堀田委員 清水美那子委員 平田委員　渡辺委員 堀内委員 近藤委員　清水慶豪委員　長侶委員　鈴木委員 事務局：三田部長　西課長　坪内課長補佐　江川課長補佐 長谷川課長補佐　前田課長補佐 運営支援：（株）ジャパンインターナショナル総合研究所
欠席者	１名
協議事項	（１）平成３０年度「坂井市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について （２）第２期坂井市子ども・子育て支援事業計画骨子案について
資料	・子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認表（Ｃ・Ｄ評価抽出表） ・坂井市子ども・子育て支援制度におけるニーズ調査【結果報告書】【自由回答まとめ】 ・第２期坂井市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール ・平成 30 年度坂井市子ども・子育て支援事業計画進捗状況一覧 ・第２期坂井市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）

１．開　会

２．委嘱書交付

３．会長あいさつ

【会長】
出席委員数の確認　１２名のうち１名欠席、 過半数以上出席なので会議を開催。傍聴人なし。

４．議題

（１）平成３０年度「坂井市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

【事務局より説明】

【会長】
　平成３０年度の事業計画の進捗状況について説明いただいた。ここまでの所でご意見やご質問はあるか。達成状況は数値上の評価になっており、ＣやＤの評価になってしまうものもあるが、昨

年に比べ１ランクあがったものがあり、全体としては進捗が確認できていると思う。もちろん課題も残っているので、なにかお気づきの点等はあるか。
　色々な事件や事故の報道があると、どうしても子どもの安全の確保（散歩・登下校）に関心が行く。安心・安全のまちづくり、交通指導員の配置といった項目は評価としてＣとなっている。見守りをして頂いている所ではあるが、安全対策課との様々な連携といった考えは支援課としてあるか。

【事務局】
　結果を踏まえて、安全対策課の担当に問い合わせをしたところ、交通安全教室や防犯パトロール、見守り隊などは、坂井市で必要としている数に達していない。時間帯などが平日に仕事をしている方はむずかしい。自営業の方や高齢の方にお願いするしかなく、なかなか人が確保できず、地域の方などの協力のもとに行わないとできないという現状となっている。

【会長】
　他に質問などはあるか。関連する内容はまた骨子の項目でも出てくるので、そこでお気づきの点があれば、関連してご意見を頂ければと思う。
それでは、「第２期坂井市子ども・子育て支援事業計画」の作成について事務局から説明して頂く。

（２）第２期坂井市子ども・子育て支援事業計画骨子案について

【事務局より説明】

【会長】
　ありがとうございます。今日は骨子案の第１章と第２章までということで報告を頂いている。ここまでの内容について、ご意見・ご質問はあるか。残りの時間を意見交換に当てたいと思う。時間の都合もあるため、１人ずつ順番に当てることは控えたいと思っている。お気づきの方からお願いしたい。

【委員】
　２８ページの病児病後児について教えてほしい。市外施設の広域利用は愛育病院だけか。

【事務局】
　今年から福井市が行っている施設が５か所、あわら市が行っている施設が１か所、勝山市が行っている施設が１か所、それぞれお互いが受け入れ合うという形になっている。

【委員】
　施設名を教えてほしい。

【事務局】
福井市では、「愛育病院」の他に、「済生会の乳児院」、「福井総合クリニック」、「大滝病院の保育所」で、５か所ではなく４か所となっている。
あわら市では、「金津産婦人科クリニック」、勝山市では「クリニカ・デ・ふかやのひかり病児保育園」となっている。

【委員】
ありがとうございます。

【委員】
２２ページにある放課後児童クラブに関して、今、坂井市の状況を聞くと就労する人が増えてきているということは、児童クラブまたは学童保育をする施設が、基本的に今後確保されることはいいが、我々も３施設児童クラブを運営しているが、これからは量も大切だが質が大事。
資料にも書いてあるとおり、これからは人づくりをしないと、学童になるとかなり高いスキルをもった対応できる人をつくっていかないと、ただ人がいるだけになる。また、放課後児童支援資格があるとかでは対処できない児童もいる。今後は施策に盛り込んでほしい。
ここには記載されていないが、発達障害児童が必ず何名かいる。例えば５０人程いる児童クラブで７人程いる。対応する児童クラブの人の配置については通常よりも多く配置している。症状によってまったく違う。ある程度スキルがないと対応できない。そういった意味でも、今後学童保育については、思い切った人づくりの政策を入れていかないと、今後就労が増え、学童保育が増えるにあたり、人がいるだけにならないように検討してほしい。ハード面も大事だが、ソフト面をしっかり盛り込んだ政策をしてほしい。

【会長】
この点について、事務局から今のところ何かあるか。

【事務局】
たしかに、人の確保プラス質は命題となっている。今現在、坂井市においては、気がかりな子どもたちへの対応や保護者への対応などへのスキルに関する研修を実施している。気がかりな子どもの件についても、坂井市においてもそれなりの数がいる。軽い症状の子どもから重い症状の子どもまで様々な症状を持った子どもがいる。小学校との連携をし、子どもの様子をみながら、特段気にかかる子どもであれば、職員も通常の定員よりも多めに配置している。二つの件に関しては今後考えていく重要なことだと思っているので、しっかりと考えていきたいと思っている。

【会長】
私から、冒頭でも少し話をさせてもらい、コンサルからも指摘があった「情報をいかに届けるか」という仕組みをここで１つあげたい。育児休業の給付や、保険料の免除制度について知らな

かったと答えている方も一定数いる。そのような方に、きちんと理解頂くことが得策だと思う。情報の伝え方をどうするか、これは支援課だけの問題ではなく市全体の取り組みになるかと思うが、こういったことが考えられるといった現時点において方向性みたいなものはあるか。

【事務局】

災害情報や園に関する情報が色々ある、自治体よっては子育てアプリみたいなものがあるが、今後、坂井市としてはどのような方向性がいいのかは検討中。今まで坂井市には、園に緊急用のメールがなかったが、今年度より保護者向け緊急時連絡メールができた。施策的なお知らせをどの様にするかは考えていきたい。

【会長】

新しい委員の方もお気づきの点があればどうぞ。

色々な課題がある中で、５年前の調査と比べると満足度が多くの面で数値が高くなっていることは、関係の皆様のお力だと思う。そういう意味では評価されていると思う。

【委員】

基本計画にひとり親世帯、ひとり親自立支援、こういった記載がない。実際、離婚している方が増えている背景の中、坂井市においてもひとり親世帯が増えている現状だと思う。国の政策なども出てくると思うが、実際にひとり親世帯については貧困という問題も出てくると思う。ひとり親世帯全体が貧困という訳ではないが、ひとり親世帯に対して、これから第２期計画のなかでは坂井市はどのように支援を描いていくのか、相談もあれば様々な支援もあると思う。そのような支援も盛り込んでいく方がいいと思われるので、検討してほしい。

【事務局】

ひとり親、貧困に関して、貧困は法律が改正され、県では対策・計画を立てている。市の方も努力義務ということになっている。事業計画は子育てがメインであり、貧困家庭などの方に対してはまた違う意味での計画を考え、支援する準備をしていきたいと考えている。

【会長】

保護者の代表のみなさんもご意見はあるか。

もうひとつ私から。１つ目の議題の進捗状況確認表の箇所で、施策番号１３４の医療的ケア児の支援に向けた連携の構築の所は色々な課が関わっているように見えて、協議を頂いているかと思うが、現実的にはまだ医療的ケアを必要とする子どもはいないのか、これから５年間の第２期計画の中では視野に入れた方がいいと思っている。

その際に、看護師をつけるという話になるかと思うが、その話に対してどのような枠組みで加算するかという仕組みだけは検討しておいたほうがいいと思う。ある市町では障害児保育と同じような加算でつけているような町もあると聞いている。私は違うと思う。障害児保育の加算と医療的ケア児を受け入れる看護師を配置する時の加算は違うと思っている。ニーズが発生した時に

何をつけるのかということに関しては枠を想定されておいた方がいいだろうと思う。市の仕組みにするのか、県レベルの仕組みにするのかといった議論はこれから出るかと思う。一度検討頂ければと思う。対象の子どもの年齢が進むにつれて小学校に行くのか、支援学校に進むのかという、その子どもの成長のずっと先をみた時にどうするかは必ず大事になってくるので、一度検討をお願いできればと思っている。

【事務局】

現在、保育園には医療的な行為が必要な子どもの入園はない。今後医療行為を必要とする子どもに対しては看護師をどう配置するかなどは、今後検討していかなければならない。

【委員】

現在、小学校・中学校で医療的ケアを必要としている子どもに対しては、坂井市の教育支援委員会に諮って特別支援学校の方への入学をすすめている。保護者もそちらに行きたいとの要望が強い。坂井市のなかでは数名は、そちらの学校に通っている子どももいる。状況により体調がよくなれば地元の学校に戻り、入退を繰り返す状況ですすんでいる。実際県外や他の市町はわからないが、学校の中に看護師を配置している所もあると聞いている。

そうなってくると、県のレベルなのか、県とのやりとりになってくると思う。坂井市として看護師を入れるということよりも、県と相談していかなければならなくなってくると思う。いずれ保護者の中で、地元の学校に通いたいが医療的ケアをお願いしたいという話が今後いつ出てくるかはわからない。そのような話が出てくれば、教育委員会としても考えていかなければならないという話はしている。

【副会長】

先日、坂井市民間保育園保護者会の総会があり、保護者に意見を聞いたところ、授乳室はどこの授乳室でも母親が入れて父親が入れない。家族全員が入る事ができる授乳室があればいいという意見を聞いた。どこにでもある授乳室は母親、女性だけが多い。公的な施設でも、父親がスムーズに入れる授乳室はないと思った。保護者から、就学前児童の子育ての時に相談するところがわからないという意見があった。上の子がいる家庭、出産前のお母さんたちは「子育て支援センター」などを利用するといいという情報を得ているが、その情報を知らない人が多い。相談できる場所がここにはありますよという情報発信を子育て支援課の方に工夫してもらえるとありがたいという意見を聞いた。

【事務局】

具体的にどういった相談があるのか。

【副会長】

子育てしている時に、１人だけで育てていると育児ノイローゼではないが、子どもが母乳をうまく飲んでくれない、充分に寝てくれないと、１人で育てていると不安になる。そのような時に

手軽に相談できるところがあるといいなど。上の子どもが保育園に行っていると、園に迎えにいったときに、下の子どもの相談がしやすい。保育園に通っていない人にすれば本当にパニックになっていることもあるかと思う。それが虐待につながることもあるのかなと聞いた。支援センターなどで相談できますよという話もあったが、それもわからない人が多い。保育園に入れて初めていつでも相談できることがわかったという意見もあった。

【事務局】

相談できる場所をお知らせすることも情報提供の仕組み作りの１つと思っている。坂井市が行っているPRのような広報活動の方法も考えていきたい。出産した時になにかを渡すとか、そういう方法も考えられる。情報提供する上での手立てを考えられると思う。

【会長】

母子手帳交付の時には、ある程度情報提供はできているのでは。

【委員】

孫は生まれて１～２カ月の時に保健師さんが来てくれて、その時に聞いていると思う。
結構、市は赤ちゃん訪問みたいに来てくれている。我々（主任児童委員）も印刷物を出して困ったことがあったら来てくださいとか、「歯と離乳食」の相談場所を利用して赤ちゃんをみるお手伝いをしながら、困ったことなどを話してくださいといった活動もしている。

【委員】

園に申し込みをしていながら、連絡がなく、入園を引き延ばししている方がいる。よくよく聞くと健診などにも行っていない。特に外国の方で日本語がうまく話せず意思疎通ができないからという方もいる。そのような方々の把握や訪問などはどこと連絡を取らせてもらうのがいいのか。

【事務局】

幼児健診の未受診に関しては、そのまま来なかった場合は放置することはない。地区の保健師が必ず把握している。継続的な支援を定期的にするなどは、なかなかできていないかもしれない。園に入っていなければ訪問している。園に入っている場合は、園の方に状況確認をしている。

【委員】

園に入っている子どもについては、保健師がいる。園に入っていたが、仕事をやめて保育料が払えないのでやめたお母さんがいる。その後、気がかりだったお母さんだとするとその後のフォローはどのようにしたらいいのか。

【事務局】

園の方で気がかりがあるが、退園された場合は、子育て支援課に連絡をもらえれば、相談員と母子保健と連携して見守りを行い、虐待にならないように継続的な対応もケースによっては必要だと思う。

【委員】
園に一旦でも関わってもらえれば、そういう状況もわかるかなと。本当に入ってこなかったりする方もいる。

【事務局】
それは日本の方か。

【委員】
やめて退園された方は日本の方である。園に忘れ物などもあるので、電話は定期的にかけているが、来ないことが多い。

【会長】
保育料の話は１０月以降一旦解消される。３歳未満児の方は所得制限があるが。

【委員】
そのような方の把握はどのようにしていったらいいのか。

【事務局】
就学前まではいいが、３歳以降になると定期的な健診もなくなるので困ったら相談してくださいとしか言えない。実際、そのような方が相談にくるのかという問題はある。

【会長】
確認しておきたいことはあるか。
全員の方からご意見が伺えなかったが、お気づきの件があれば委員としてご意見やご提言を頂ければありがたい。
議題は「その他」となっておりますが事務局より何か。

５．その他

【事務局】
今後のスケジュールについて、本日の会議では計画骨子案から第１部総論の第１章及び第２章について審議していただいた。今後は骨子の修正、子ども・子育て支援事業のニーズ量の見込み、確保の方策を行い、第３章、第２部の各論へとすすめて計画の素案の策定に入る予定。直近では来月にもう一度会議を開催させて頂きたいと思っている。骨子の修正、ニーズ量の見込みを

７月２０日以降に予定している。

【会長】

　ただいまはスケジュールの説明でした、質問等はあるか。最後に事務局より何か。
予定していた議題は以上となる。

６．閉会

【副会長あいさつ】

（閉会）